

令和 6 年和泉市教育委員会第 7 回定例会

日 時：令和 6 年 7 月 18 日(木) 午後 3 時 30 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事 務 局

参与

並木 敏昭

教育次長兼生涯学習部長

辻 公伸

(教育・こども部)

教育・こども部長

東 直樹

教育指導監

上田 茂幸

教育・こども部次長兼教育総務課長

鍛冶 公哉

学校園管理室長

佐々木 敦

学校教育室長

阪下 誠

こども未来室長

西角 雅士

教育総務課課長補佐兼総務係長

大西 薫

教育総務課企画係長

吉田 昌史

教育総務課総務係

西川 世理奈

(生涯学習部)

生涯学習部次長兼文化遺産活用課長

森下 徹

生涯学習推進室長

前田 志織

生涯学習推進室生涯学習担当課長

橋本 吉人

生涯学習推進室スポーツ振興担当課長

富岡 大作

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
 - 議案第 29 号 和泉市社会教育委員の委嘱について
 - 議案第 30 号 和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5. 報告事項
 - (1)歴史公文書の決定に係る基準の制定について
 - (2)池上曾根遺跡大型掘立柱建物の柱の年代再調査について
6. 情報提供
 - (1)パリ 2024 オリンピックの出場（和泉市出身選手）について
 - (2)令和 6 年和泉市議会第 2 回定例会における議決審議の結果について
7. 行事等のご案内
 - (1)異業種対抗歌うま王座決定戦 in 和泉について
 - (2)第 72 回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉の開催について
8. その他
9. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので、令和 6 年和泉市教育委員会第 7 回定例会を開会します。 第 6 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 6 回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名しますので、よろしくお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 6 年 6 月 20 日から 7 月 17 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 2 件、報告事項 2 件、情報提供 2 件、行事等のご案内 2 件です。 それでは、議案第 29 号「和泉市社会教育委員の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
橋本課長	生涯学習担当の橋本です。 和泉市社会教育委員に関する条例第 3 条の規定に基づき、社会教育関係団体等から推薦をいただいた方及び学識経験者 9 名を、和泉市社会教育委員として委嘱するものです。 任期は、令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までの 2 年です。 なお、5 号委員の公募による市民は、1 名応募があったものの辞退の申し出があったことから、該当者はいません。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	社会教育委員の職務として、「社会教育に関する諸計画を立案すること」とありますが、今までにどのような計画を立てられたのでしょうか。また、令和 4・5 年度の社会教育委員の事業内容を見ると、色々な研究をされているようですが、実際に地域の方々に対してどのような活動をされたのかを教えてください。
橋本課長	社会教育委員による個別の計画は特にありませんが、社会教育委員会会議において、生涯学習部が行っている事業内容について意見をいただいています。市民に向けた活動に関しては、今後、会議の中で精査して検討していきたいと思っています。

大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 29 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 29 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 30 号「和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
富岡課長	スポーツ振興担当の富岡です。 スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき、スポーツ推進審議会委員を置いており、和泉市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、2 年間を任期とし、スポーツに関する団体及び学識経験のある者等 9 名を、和泉市スポーツ推進審議会委員として委嘱しています。 和泉市町会連合会において、園田光明氏から廉林光夫氏へ変更の申出があったことから、和泉市スポーツ推進審議会条例第 4 条の規定に基づき、前任者の残任期間において委嘱を行うものです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 30 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 30 号は原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項 1「歴史公文書の決定に係る基準の制定について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。
森下次長	文化遺産活用課の森下です。 和泉市教育委員会第 4 回定例会で報告したとおり、5 月 20 日に第 1 回和泉市文書管理委員会を開催しました。和泉市公文書管理条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、歴史公文書の決定に係る基準について諮問をし、6 月 4 日に開催された第 2 回和泉市文書管理委員会にて、諮問に対する答申案について審議が行われ、7 月 8 日付けで、文書管理委員会会長から教育長に答申が提出されました。 答申に基づき、このたび和泉市歴史公文書の決定に係る基準に関する要綱を制定しました。施行期日は、令和 6 年 8 月 1 日です。 この基準に基づき、保存期間を満了した公文書のうち、実施機関から教育委員会へ移管すべき歴史公文書の決定を行うものです。

	今後のスケジュールについては、現在、原課で簿冊目録や書庫の整理を進めており、9月には要綱で定めた基準に基づき、原課による一次選別を行い、10月～11月にかけて文化遺産活用課による二次選別を行い、その後、2月までの間に原課と文化遺産活用課で協議のうえ、歴史公文書に関する措置を決定していきます。 令和7年3月末までに公文書の移管もしくは廃棄を行い、その後、移管を受けた公文書の整理を進め、令和8年4月にいずみの国歴史館において文書館機能をオープンする予定です。
小谷委員	どの時代の文書を対象としているのでしょうか。
森下次長	市が誕生してから今日まで保存している公文書のうち、歴史的・文化的に価値のあるものを残していくもので、古いものでは、合併前の旧村役場時代の公文書もありますし、新しいものでは、10年前のものも該当することになります。概ね明治以降の文書で、大半は昭和以降だと思います。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項2「池上曾根遺跡大型掘立柱建物の柱の年代再調査について」、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。
森下次長	文化遺産活用課の森下です。 教育委員会では、このたび泉大津市教育委員会、国立歴史民俗博物館などと共同し、池上曾根遺跡の大型掘立柱建物のうち、状態のよい5本について、年輪幅および酸素同位体比を用いた2つの異なる方法で、年代の再測定を実施しました。 その結果、1997年に報告された5本の柱のうち、1本については、前回と同様、紀元前52年に伐採されたことが再確認されましたが、残りの柱については、紀元前52年から最大で700年も古い年代が得られ、1つの建物の柱に大きな年代の隔たりのある柱が使われていたことが判明しました。 これほど大きな年代差のある木材で構築された建造物は、日本では類例がなく、非常に特殊な存在と言えます。 なぜこうした差が生まれたのかは、現段階ではまだ分かっていません。今後、この解明に挑んでいきたいと思っています。 7月10日に開催した記者会見の内容は、朝日・毎日・読売・産経および共同通信にて大きく報じられました。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供については事前に資料を配布しておりますので、本来、説明は省略しますが、情報提供1「パリ2024オリンピックの出場（和泉市出身選手）につ

富岡課長	いて」、補足説明の申し出がありましたので、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。 スポーツ振興担当の富岡です。 サッカーで出場する藤尾選手については、光明台北小学校、光明台中学校の卒業生です。 また、和泉市スポーツ競技に関する懸垂幕掲出要綱に基づき、懸垂幕を作成し、市役所の庁舎に掲示します。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、別冊にてお示ししております情報提供 2「令和 6 年和泉市議会第 2 回定例会における議決審議の結果等について」、何かご質問等がございましたらお願いします。 情報提供は以上ですので、行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内 1 と 2 についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和6年和泉市教育委員会第7回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。